

埼玉県越谷県土整備事務所
会計年度任用職員募集要項（契約関係事務）

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- （１）工事・業務委託の発注に係る補助的な業務に関すること
- （２）工事・業務委託契約に係る提出書類の確認に関すること
- （３）県民等からの問合せへの対応及び受付業務
- （４）その他の業務に係る補助的な業務に関すること

2 採用予定者数

１人

3 応募資格

- （１）年齢・性別・学歴は問いません。
 - （２）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- ※ 地方公務員法第１６条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 求める人材

- （１）Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。
- （２）普通自動車運転免許を所持し、運転が可能な者。
- （３）窓口や電話での応対等が適切にできること。

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間（午前9時00分から午後5時15分）

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

※週の勤務曜日については応相談

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

(4) 休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：154,800円～185,800円

（時間額：1,231円～1,478円）

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県越谷県土整備事務所

所在地：〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-82

(変更の範囲) 変更なし

※車通勤不可

(10) 業務内容

契約に関する業務

(変更の範囲) 変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和7年5月21日(水曜日)【午後5時必着】までに下記担当宛てに、次の応募書類を提出してください。

①履歴書(第7号様式・顔写真貼付)及び身上書(第8号様式)

②職務経歴書(様式任意)

③ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた方)

※応募書類の返却はしておりませんので、予めご了承ください。

※応募者多数の場合は、早めに募集を締め切ることがあります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募(契約関係事務)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

第一次審査の選考結果は、応募者全員に連絡します。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、越谷県土整備事務所内の会場で令和7年5月下旬(5月29日(木)予定)に実施することを予定しております。

面接日時及び場所については、第一次審査を通過された方に連絡します。

(3) 最終合格

令和7年6月上旬までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

埼玉県越谷県土整備事務所

所在地：〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-82

担 当：埼玉県越谷県土整備事務所 総務担当 大塚、金子

電 話：048-964-5221